

平成28年12月15日

## **「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」優良賞を受賞！**

～ 厚生労働省からパートタイム労働者の活躍推進の取組みについて表彰 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、このたび、平成28年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において「優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）」を受賞しましたので、お知らせいたします。

本表彰制度は、厚生労働省が平成27年度に創設したもので、他の模範となるパートタイム労働者の活躍促進に取り組んでいる企業などを表彰し、これを周知することで、企業の取組みを促進することを目的としています。

評価された当行の取組み内容等は下記のとおりです。

当行は引き続き、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。

### 記

#### 取組内容

#### 1 スタッフ※全員に行員と同様の評価項目による人事評価を実施、計画的に人材を育成

正社員である行員と同様の評価項目である知識や理解力といった職務行動と執務態度について評価を実施し、結果を昇給等に反映。また、入行時に職種別のスタッフ育成プログラムを本人に渡し、業務を習得するために必要なスキルや受講すべき研修を示し、業務習得状況を確認しながら、次に受講すべき研修をアドバイスするなど計画的な人材育成を実施。

※「スタッフ」とは、当行におけるパートタイム労働者の呼称です。

#### 2 積極的に行員に転換し、幹部職員へ登用

毎年1回、行員への転換試験を実施。転換に当たって必要となる資格取得についても、テキストの無料付与、勉強会の実施、初回受験費用の支給などの支援を実施。行員への転換後の昇進の上限はなく、転換後、課長や課長代理に昇進している。

#### 取組の成果

スタッフの比率が増えた2000年から人事評価の実施や育成プログラムの導入などを行ってきた。制度化により、業務の「見える化」が進み、必要な能力も明確になったことから、スタッフのモチベーションも高まり、行員以上の成績を上げるスタッフもあらわれるなど、業績向上にもつながっている。

以上